

平成20年7月4日

第3学年保護者様

大阪府立四條畷高等学校

自習室の延長使用について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。また、先日の授業公開・3年PTA保護者集会・学級懇談会には、お忙しい中156名ものご参加いただきありがとうございました。

さて、自習室については、朝7:30～8:30、昼12:30～13:10、放課後は授業終了後～17:10（下校時刻）までオープンしています。朝などは少し遅いと座る場所がない程の利用状況で、利用生徒には、一様に「集中して勉強できる。能率があがる。」とたいへん好評です。ただ、放課後の時間帯については中途半端なのでもう少し延長してもらえないかという要望が多く寄せられていました。そこで、7月7日（月）から教員付添のもと平常授業日には19:30までの延長使用（完全下校20:00）を認めることと致しました。

つきましては、帰宅時間が遅くなりますので、延長使用を希望する場合には保護者の署名・捺印による「自習室延長使用申込書」のご提出をお願いしたいと存じます。

最後になりましたが、この自習室を大いに活用してくれることによって、一人でも多くの生徒が志望校に合格することを心より祈っています。

.....切り取り.....

自習室延長使用申込書

自習室の延長使用を希望します。

()年()組()番 生徒氏名 ()
保護者氏名 () 印